

## 会 議 録

会議の名称		第 12 回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議	
開催日時		令和 4 年（2022 年）12 月 27 日 開会 13:30 閉会 15:30	
開催場所		つくば市役所 本庁舎 2 階 防災会議室 2	
事務局（担当課）		教育局学び推進課	
出席者	委員	森田充教育長、柳瀬敬委員、倉田廣之委員、和泉なおこ委員、成島美穂委員	
	その他		
	事務局	<p>教育局</p> <p>局長 吉沼正美、次長 飯泉法男、次長 久保田靖彦</p> <p>学び推進課</p> <p>課長 岡田太郎、参事 久松和則、課長補佐 東泉学、</p> <p>指導主事 古屋雄一朗、主任 淀純一郎、主任 巾崎一真</p>	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 8 人
非公開の場合はその理由			
議題		不登校に関する児童生徒支援の検討	
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議次第	・今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討について		

○教育長

ただいまから、第12回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議を始めさせていただきます。本日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、案件に入って参りますが、不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討ということで、あり方の案をまとめる作業になりますので、学び推進課から説明をお願いいたします。

○事務局

つくば市不登校に関する児童生徒支援のあり方案ということで、今回提案させていただきます。教育局でも幾度となく打合せを行いまして、どのような支援のあり方が良いかということで検討を重ねております。まだまだご意見等をいただかなければいけない部分があります。様々な視点からご意見いただけるとありがたいと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。データ等の部分については割愛させていただきますので、ご了承いただければと思ひます。

まず、資料1の2ページをお開きいただければと思ひます。「つくば市の不登校児童生徒支援に関する基本理念」ろの(1)番、つくば市の理念について少し説明をさせていただきます。今までの検討会議の中でも、ご意見をたくさんいただいております。つくば市では「一人ひとりが幸せな人生を送る」。こちらが教育大綱の方の最終目標となっておりますが、それに基づいて不登校児童生徒支援策を提案させていただきます。どのような理念で、この不登校児童生徒支援を行うかということで、4行目「つくば市における不登校児童生徒支援は、学校に登校することのみを目標にするのではなく、社会的自立に向けた力を育み、一人ひとりが幸せな人生を送ることができるような施策を講じていく」、この社会的自立という部分については様々な解釈がございます。我々の打合せの中でも検討を重ね、今回、教育局の案ということで、次のような解釈を考えております。「社会との関わりの中で、他者との関係性を保ち、適切に他者に依存したり自らが必要な支援を求めたりしながら、自分のできることを広げ、自分の意志と判断で、選

択、決定し、自己実現（自分の未来）に向けて行動できるようになることである」と解釈、定義を考えております。この部分についても、是非今日の検討会の中でご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのために、不登校児童生徒の現状や支援ニーズの把握に努め、支援をする全ての者が連携協力しながら、子供たちの社会的な自立に向けた取組を行っていくということをつくば市の理念としております。2ページ目の下半分、国の理念については、以前からもお話をさせていただいたので割愛させていただきます。

3ページから不登校児童生徒のデータ等がございます。16ページまでは今までもご提示させていただいた部分ですので、今回は省略させていただきます。資料の17ページ「目指す学校のあり方」をお開きいただければと思ひます。

どのような学校を我々は目指したら良いかということになるかと思ひますが、学校は全ての児童生徒にとって安心と魅力のある場とならなければいけない。そして、不登校を生じさせない。児童生徒が登校したくなるような、そんな学校作りを行う必要があります。今回の不登校児童生徒のアンケート結果からも、ゆっくり休める、好きな勉強ができる、友達と遊べる、そんな学校だったら行きたいと感じている児童生徒が多いということが判明しました。そのためにも一人一人を大切に、それぞれの個人個人の思いであったり、ペースであったり、そういったものに配慮できる居場所、それが学校であり、豊かな学校生活を実感できる場を目指していきたいと考えております。

その中の一つとして、学校は一人一人に居場所があり、活躍できる学校、これを目指したいと考えております。①番として、安心と心の安定を感じられる絆作りを行っていききたい、良好な人間関係や信頼関係を育み、児童生徒の心理的安全性が保障されるようにしたいと考えます。また、誰とでも相談できる体制を作り、日々の困り感に寄り添うことができる相談体制の構築を目指したいと考えます。

二つ目として、一人一人が自分らしく輝ける学校学級を目指したいと考えます。児童生徒が一つのことをやり遂げる時間、またはそういった場が保障される

とともに、一人一人の役割があり、自分で考え、判断し、活動できるようにしたいと考えます。児童生徒が自分の良さを発見し、それを磨くことで達成感や充実感を実感できるような学校や学級を目指したいと考えます。

大きな二つ目としては、豊かな学校生活を送ることができる学校を目指します。その中の一つとして、わかる楽しい主体的な学びを目指します。個人個人に応じた個別最適に学び、納得感を得られるような学び。身近な事柄から学習課題を設定したり、自分で学習方法を選択するなど、主体的であり協働的な学びの中に、楽しさを感じられるようなそんな学びを目指したいと考えます。

二つ目として、多様性や個性を認め、伸ばす学校学級を目指したいと考えます。学習場面だけではなく、学級生活、または児童会・生徒会活動、学校行事等の学校活動を通じて、お互い良さを認め合い、尊重し合いながら、課題に取り組む、体験活動を通して思いやりのある心が育ち、一人一人の自己肯定感が高まるような学校学級を目指していきたいと考えております。

また、令和4年度に実施した長期欠席児童生徒アンケートは、学校に行くことができなかった理由、学校に対する思い、子供たちの希望等を調査した大変貴重な資料であります。このアンケート結果を市内全ての教職員が読み込み、理解するとともに、この結果を踏まえた研修を実施して、全ての教職員が不登校に関する児童生徒の気持ちに寄り添いながら、学校経営や学級経営に取り組むことが重要だと考えております。こういった目標、目指している部分を目指す学校のあり方を現在の案として提案させていただきます。

18ページ、大きい4番、不登校児童生徒への支援策ということで、今までも色々な場面で提案をさせていただいております。今回、(1)番の学校内における支援として、学級担任、養護教諭を中心とした教員による教育相談の実施、それからスクールカウンセラーの教育相談、そして校内フリースクールの整備ということで、学校内における支援をこの三つの柱で、項目分けをさせていただいております。それから(2)番としては、学校外における支援。こちらはつくば市の教育

相談センターでの面談。それから、学級担任等による家庭訪問、訪問相談。さらには、③番として公設の不登校児童生徒支援施設の設置。④番として民間の不登校児童生徒支援施設の運営者への補助。同様に⑤番として不登校児童生徒保護者への補助。さらに6番として、保護者に対する相談支援であったり、最後7番として、家庭にいる児童生徒の支援ということで、こちらの支援策は今までの検討会議の中でも、何度かご提案をさせていただいて、今回学校内と学校外という大きな二つの項目の中で整理をさせていただきました。

以上、今回、不登校児童生徒の支援のあり方の案ということで提案をさせていただきたいと思います。最初に申し上げましたが、いくつか理念であるとか目指すべき学校の姿、この辺りについては、我々も局内で幾度となく検討、打合せ、話し合いを重ねて参りましたが、改めてこの場でたくさんの方のご意見をいただきながら、より良いものを目指していきたいと思いますので、是非ご意見いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○教育長

この前いただいた意見等を踏まえながら、大分修正をしたところなのですが、これについて今日話し合いたいと思います。1章から4章までありますので、章ごとに話し合いの方を進めて参りたいと思います。まずは1章目。つくば市の不登校児童生徒支援に関する基本理念2ページから3ページにかけての部分ですけれども、まずここで気になることや確認したいことがありましたらお願ひします。

○委員

議論に入る前に、この案はいつまでに完成させることをお考えでしょうか。

○事務局

基本的には年明けの早い時期にはまとめていきたいと考えておりますので、是非今回色々なご意見をいただき、近づけられればいいかなと思います。

○委員

次回の会議で最後という感じでしょうか。

○事務局

目指していただけると大変ありがたいと思います。

○教育長

今回修正を踏まえてほぼ完成に近い形で話し合いたいという流れでいるのですけれども、そういうことを踏まえてお願いしたいと思います。では1章の方で、確認事項や意見がありましたらお願いします。

○委員

かなり大事な部分を書き込んでいただいて、疑問点にも答えていただいて本当にありがとうございます。その上で、文言の精査をきちんとしていかないと解釈もずれてくると思うので、先ほど事務局の方で、社会的自立についてきちんと書き込んだことはとても良いと思います。

ただ一つだけ、「適切に他者に依存したり」のところ、おそらくここが問題になると思います。私は、これはいらないと思います。「他者との関係性を保ち、自らが必要な支援を求めたりしながら」こういうので十分だと思います。なぜかと言うと、適切に他者に依存するという概念は非常に難しい考え方ですよね。適切なかどうか。それから依存という言葉を使ってしまうと、自らということが説明できなくなるので、「適切に他者に依存し」はカットしたらどうでしょうか。

もう1点、その下の「そのために不登校児童生徒の現状や支援ニーズの把握に努め、支援の現状を精査するなどした上で」。精査するという言葉は適さないのではないかと思うのですね。最初に「ニーズの把握に努める」と書いてありますから、どう言えば良いのでしょうか、チームの現状を把握って言うと、また把握となるのですけど。

○教育長

見極めぐらいで。

○委員

見極めね。現状をよく理解した上でみたいな、そういうニュアンスの方が良いと思います。精査ということはちょっとそぐわないかなと。それから、社会的自立について説明が加わったので、私が前から問題にしています、文科省の通知については、むしろ不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果の部分を目標にするのではなくというところが評価されるということで、この文言が良いのではないかなと。

○教育長

ありがとうございます。今、「適切に他者に依存したり」というところがちょっと気になるということだったのですが、新しい生徒指導提要にはこういう言葉が入っているのですね。その辺も気になりながらもどうかというのはあったのですけど。

○委員

依存の解釈が非常に難しく、どのように読み手が感じるかで大分違ってくる気がするのですが、依存という定義が明確に示されれば問題ないと思うのですが、注釈としてちょっと書かないと、中には理解できない人もいるかと思います。私も委員が言うように、無理して入れなくても誤解を招かないという気がしました。私も依存という響き、解釈が気になったところです。

○委員

しかも適切ということがあった。

○教育長

依存が適切だという、確かに難しい。

○委員

今の依存の件ですが、私は依存するなと強要されている気がして、昨今、アクティブ・ラーニングや能動的な市民とか、そういう概念を目指している中で、実は依存は大事なのではないかという思いがあります。だから、どうしても依存と言われると、「頼らず自分でやりなさい」的な、そこにつきまとう意味合いがあ

るのであれば、言い換えるなりして、共存と言うのか、言い換えると。そういう意味で私は、依存というのは実は必要なのではないかと感じるので、削除よりもその認識を残したいと思いました。

#### ○事務局

ありがとうございました。国から出た生徒指導提要の文章を参考にさせていただいて作ったのですが、そもそも書いたときに、「適切に他者に依存」という言葉と、「自らが必要な支援」という言葉は、大分似ているのかなと思いながらも、この生徒指導提要を引っ張ってそのまま使ってしまいました。

我々の社会的自立をどう解釈したらいいのか、定義をしたいと考えたときに、やはり人との関わりというか、なかなか自分だけで頑張ってくれということではなく、自分一人で難しい時には、みんなの協力をもらいながら、というところを打ち出したいくてこういう言葉を使ってしまいましたので、確かに依存となると余りにも頼りすぎるという感じがあって、ここに理念として載せる時に依存というニュアンスは、何となくこのあり方のところに依存という言葉が載っていいかは、今の皆さんのご意見を聞いていると、確かに依存って少し極端かなという気がします。すいません、代わりの言葉が私も見つかるわけではないのですけれど。

#### ○教育長

委員が言ってくくださったように、頼ることも大事な部分がありますよね。支援を求めることも大事だということと、その前の文章がどんな関係なのかは確かに難しいかなという感じはするので。

#### ○委員

学校という空間は、学びの共同体、相互関係があって成り立つ場なので、依存することを良しとする包摂性が、見落としがちですけど、大事ではないでしょうか。あえて依存という言葉を使ってみるのが良いのではないのでしょうか、ネガティブな意味ではなくて。

#### ○委員

ならば「適切に」を外しましょうか。「常に他者に依存したり、自らが必要な支援を求める」とまとめたりしながら。「適切な」というのがまた難しいところだと思うのですね。折衷案としては「適切な」を削るというのでも、依存という言葉を残すということであれば。

○委員

他者との適切なコミュニケーションを図れることが重要だと思うのです。お互い理解し合うということだと思うので、要するにこれが間違っているわけではないけど、結局はそれぞれの読んだ人の解釈の仕方、受け取り方が微妙に違ってくる危険性と言ってはおかしいですけど、そういう錯覚を受けやすい言葉をちょっと感じました。

○委員

17ページ「目指す学校のあり方」の形容詞が難しいとっていて、そこにどうしても価値判断を示唆してしまうので、適切に依存するのかもしれないのかも、実はその子供次第ではないかと私は思います。だから、依存するのだったら適切ですよと言ってしまっていないかということを感じました。

○教育長

ここで結論が出るような問題でもないので、事務局で次までにここをちょっと考えましょう。次の会議の前にもご提案をして、皆さんの意見を伺いながら手直しをしていきたいと思います。

○委員

前回と比べるとすごく分かりやすいですし、一番目につくば市の理念があつて次に国というのも、つくば市はこれを目指します、ということが非常に明確で良いと思いました。どうもありがとうございました。

それで、メールでお伝えしたのが、教育大綱が子どもの権利条約を基盤にして作られているので、最初に教育大綱を踏まえているので良いのではないかと思います。ただ、常に子供の視点、究極的には子供のための支援であるということ

を踏まえた方が良いのではないかという気持ちがあつて、インターネットで他の自治体を探してみたら、長野県の教育委員会の理念が、「すべての子供たちが自分らしく学び自分らしく生きる」、「子供たちの視点に立った支援」ということを書いていたので、そこは参考にさせてもらってもいいのかなということをお伝えしようと思いました。色々な議論をしていただいた跡がすごく分かりました。ありがとうございました。

#### ○教育長

長野県の方ちょっと見てみましょう。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。1章はそんな感じでいいですね。2章はアンケートで前にも見ていただいたので、3章にしたいと思います。「目指す学校のあり方」17ページの部分についてご意見がありましたらお願いします。

#### ○委員

(2)番の「豊かな学校生活を送ることができる学校」という中で、「わかる楽しい主体的な学び」の1行目に、「児童生徒の実態をもとに、個々に応じて個別最適に学び」という、この辺の理解が難しいと思ったのですね。これは授業の改善、工夫そういうものを意図しての学校の活動の中での設定なのか、どんな場面をイメージしてこれを捉えたのか。その後に結局、他者と協力してという授業スタイルも出ているので、これだと個人的な方向性というか、自己中までいかないけどもそこら辺の理解の違いが、ちょっと分かりづらいと思ったので、ここの文面の表現の仕方はどうなのかなとちょっと気になりました。

#### ○委員

私もそこは非常に分かりにくいということと、「学び」という言葉が続くので、提案ですけど、こういうふうにしたらどうかと思いました。「全ての児童生徒が、個に応じた学ぶことができるよう配慮する」で良いのではないか。つまり、一人一人の学びを色々選択できるということは配慮してあげる。どうでしょうか。

その後の文言も言いますと、「また他者と協力し合いながら学ぶこと」で止め

て、「身近な事柄から学ぶこと」。「学習課題を設定したり」というとちょっと硬いですよね。「身近な言葉から学ぶこと、自分で学習方法を選ぶことなど、主体的、協働的な学びの中に楽しさを感じられるようにする」としたらどうでしょうか。

2の方も、授業だけではないということをお願いと思うのですが、多様性や個性を認め伸ばす学校・学級運営。「運営」を付けたらどうでしょうか。そうしますと学習場面だけでなく、学級活動、児童会、生徒会活動、学校行事、その後に部活動を入れてほしいと思います。部活動を入れますと、学校活動と言い切れないので、もう「学校活動」を抜いて皆「活動」と書いてありますから、「学校行事、部活動を通じて、児童生徒がお互いの良さや違いを認め、尊重し合うことを学ぶ」。

今後も尊重し合いながら課題に取り組むのですが、「課題に取り組む」というのは、「認めあって尊重しあうことを学ぶ」というふうにはっきり言ってしまって、それから「これらの体験活動」と書いてあるのですが、「体験」はいらなくて、ずっと活動と書いていますから「これらの活動を通し、思いやりのある心が育ち、一人一人の自己肯定感が高まるような学校・学級運営を目指す」。ここで「運営」を入れたらどうでしょう。そうするとこれは先生方の課題であるとはっきりします。

○教育長

ありがとうございます。①と②の順番はどちらが先ですかね。最初は気にならなかったけど、今聞いていたら2番が先の方が良いのかなという感じもしてきたのですけど。

○事務局

自分も最初に一番楽しい学びをしたいという気持ちがあって打った後で、一番大事なのは多様性とか個性を伸ばす部分だと打ったのですが、確かにまずは多様性とか個性を認め合うのが上なのかなと思いながら、案だったので直さずにい

ましたが、自分も2番の方が上の方が良いような気がしました。

○教育長

検討しましょう。

○委員

この目指す学校のあり方は、不登校児童生徒のためというよりも、全ての生徒のための、これから目指していく学校ということがすごくよく伝わると思って、パターンの組み方がすごく良いと思いました。先ほどの形容詞というところですけど、私がうーんと思ったのは、(1)の「活躍できる」という部分と、(1)の②の「輝ける」という部分。あと、(2)の「豊かな」というところ。なぜかという、(1)の「居場所があり活躍できる学校」は、活躍できなくても居場所があれば良いのではないかという思いがあります。活躍の仕方も、黙っていてもいいわけですし、毎回積極的に手を挙げて発表することが授業に参加しているということでもないのではないかと考えているので、そこが気になりました。

②の「輝ける」も、色々な輝き方があるので、テキパキ、ハキハキ、キラキラした子供に焦点が当たりがちなか中、自分らしくと書いてあるので、自分らしくいられれば良いのではないかという部分がありました。

(2)の「豊かな」。豊かな学校生活って何でしょうか。私は、まだはっきり自分の言葉で説明できなくて、お聞きしたいです。それを具体化しているのが、①と②だと思うのですが。

○委員

多様性とかそういうことだと思うのですが。色々な解釈があって良いのではないのでしょうか。

○教育長

一人一人が生き生きと、という、確かに「活躍」、「輝く」、「豊かな」という言葉が並ぶと、それぞれどんなことなのだろうと思うのは確かですね。その言葉の解釈をしっかりと、どの言葉を使うかが大事かもしれない。

○委員

もう一つ、一番上の段落の最後の文章の「目指したい」を、「目指す」と言い切っても良いと思いました。

○委員

こうあったらいい、というのを決めることはとても大事なことだと思うのですが、これがどのように認知されていくのか、そこが一番大事だし、実際に理想論ばかり並べられても、とならないといいなという思いで見えています。

○教育長

本当に実現しないといけないわけで、そのためには、アンケートに限らず先生方皆が読み込んで、皆で理解しなければいけないというのは、大事にしたいと思っています。

○委員

大事なポイントになると思うのですが、最初の「不登校はどの児童生徒にも起こりうることであるという認識のもと」というところですね。その後の「不登校を生じさせない」というところ、何か事故でもあったようなイメージがどうしてもあるのですね。それは不登校について当事者とか保護者の方がどういうふうを受け取るのかなと思いました。

私は、「不登校のこと」でも良いのですが、どの児童生徒にも関係のあることで、クラスの中で学校に来ない子がいるということを含めて、生徒が関心を持つという意味で、「どの児童生徒も関係があるという認識のもと」としたらどうかと思います。「不登校を生じさせない」という文言はなくてもいい。この後に、こんないい学校だったら不登校にならないでしょう、ということを書き書いていくわけですから。「不登校を生じさせない」というのも恣意的な感じがするのですね。その後が居場所であり、豊かな学校生活を実感できる。これはおそらく環境のことだと思うのですが、場を目指すという話ということで、大綱でも書いてあった「環境」という言葉に置き換えてもいいかなと。

まとめて言わせていただきますと、さっき委員さんが言われた「一人一人に居場所があり活躍できる学校」という文言は、「一人一人に自分の居場所がある学校」。活躍という言葉を外して、一人一人が学校の中に居場所があるので当たり前なのですが、「居場所を実感できる学校」。そして、①の「安心と心の安定を感じられる」、安心と心の安定って違うのかなと思ってしまうので、「安心を感じられる環境作り」。

「絆作り」の絆は、ちょっと難しい言葉だと思うのですね。同調圧力的な使い方が結構あるので。繋がっていなければいけないみたいな。そう考えると「安心を感じられる環境作り」。ちょっと当たり前の文章になってしまいますがどうかなど。

その2段下、「学級担任と児童生徒の積極的なコミュニケーションから」というところですが、学級担任だけではなく、ピアカウンセリングとか児童生徒のコミュニケーションは大事だと思うのです。ですので、「学級担任や児童生徒同士の積極的なコミュニケーションから、誰とでも相談できる体制を作り、日々の困りごとに、いつでも向き合える相談体制を目指す」と加えてはどうでしょうか。本来、子供同士で色々話すのも大事だし、生徒のピアカウンセリングも学年を跨いだ上級生が下級生のことを、とかそういうのが今すごく有効だと思うのですね。そういうことを先生と生徒だけの関係にしないほうがいいかと思います。

その下の②はすごく気になったのですが、「児童生徒が一つのことをやり遂げる時間や場が保障されるとともに、一人ひとりの役割がある」。「一人ひとりの役割」は、「の」にしないほうがいいと思うので、一人ひとり「に」役割がある。つまり、読み方によるとすごくキャラっぽく感じるのです。「一人ひとりの」役割、そういうキャラを持っているのだ。「一人ひとりに」役割があるというと、役割は別にあってその子供が何らかの、何もしないということも含めて、「一人ひとりに」役割が。

○委員

役割とは何ですか。帰属意識とか？

○委員

多分、自己肯定感ではなくて、自己有用感の方だと思うのですが、つまり、「一人ひとりの役割」というと、固定されたような感じがするのですよね。その人のキャラで彼はリーダーだ、みたいな。そうではなくて、どんな子供にも学校ではその子の存在が大事なのだということを言うならば、「に」にした方がいい。

○委員

自分の特性があって、それがうまく生かされている環境であるということですよ。

○委員

キャラ化といって最近ちょっと話題になっている、子供がキャラを受け入れなければいけないということが問題になっていて、いじめなどに繋がるのが結構多いのですよね。いじめられるというキャラ、いじめるというキャラ。キャラ化には要注意だと思っていて「一人ひとりの役割」、「一人ひとりに役割」。どうでしょう、違わないですか。

○委員

そもそも役割がそぐわない気がしてきました。

○委員

実際にはあるみたいですよ。学校で。役割感はある。

○教育長

私でいい存在みたいな感じですかね。

○委員

ただね、共同生活をしているわけですから、そういう言葉はちょっと。

○教育長

役割が良いのかどうかは、もう1回言葉として検討しましょうか。意味としては何となく分かりますが。

○委員

「一人ひとりが自分らしく輝ける」も、委員さん疑問をぶつけられましたけど、学校、学級、これも「運営」とはっきりつけた方が良いのではないかと思うのです。これ先生側の問題を言っているのですよね。生徒が自分で輝きましょうということではないですよね。

○教育長

最初に実感できる環境を目指すと言った場合には、学校、いわゆる学校作りですよね。ちょっと学級運営という硬い表現になりますね。

○委員

ただ「運営」と言うと、経営ではないということでしょう。これからは経営も意識するような方向でないとまずいと思うのです。小学校全体の話だから「作り」の方が私はいいかな。

○委員

マネジメント。17ページの下、令和4年度に実施した部分のアンケートは、「目指す学校のあり方を体現するためには」と書いてありますが、「体現する」という意味でいいですかね。「実現する」とかは。

ただ、最初のところが一番大事だと思うのですが、皆さんどう思われます。「不登校はどの児童生徒にも起こりうること」というのと、「登校を生じさせない」については。

○委員

先ほど述べたように、これは不登校児童生徒のためだけの学校のあり方ではないので、私は、ここは全部取ってしまっても良いのではないかと考えておりました。

「不登校はどの児童生徒にも起こりうることであるとの認識のもと」と、「不登校を生じさせない」を両方取ってしまった方が、先ほどの理念にも繋がって分かりやすいですし、目指すところがはっきりしてくるように思います。

○教育長

プラスのことだけ書くと。

○委員

(1)①の相談体制はというより人間関係なのかと思って、相談体制と言われると、そういう組織のことよりもっと質的なことが大事だと思うので、少し違和感がありました。

○委員

もうちょっと空気のようなものを表現できればいいですよ、雰囲気とか。話しやすい雰囲気作り。

○教育長

あり方だから、体制という形よりは、考え方や感じの方が良いかもしれないですね。今いくつか指摘をいただきましたけどもどうでしょうか。

○事務局

色々ありがとうございました。このページ一番上の不登校のくだりの部分ですが、やはり我々も目指さなければいけないのは、全ての子供たちが通いたくなるような学校作りなので、確かに文言の部分はなくてもいいのかなという気が、お話を聞いてしました。どうしても私もこの資料は、「不登校に関する児童生徒支援」というタイトルなので、つつい入れてしまった部分もあったのですが、よく考えれば、全ての子供にとって行きたくなる学校作りを目指しているわけなので、あってもいいのかなと。

○教育長

3章については今ご指摘いただいたようなことも含めて、事務局の方で検討しましょう。こういうふうな形で、また提案できるようにしましょう。それでは4章の方に行きますが、4章の方は、(1)で学校内、(2)で学校外とあるので、ここでまた分けて検討させていただきたいと思います。まずは4の(1)、19ページの下の方について、ご意見がありましたらお願いします。

○委員

校内フリースクールの整備について③のところですが、「環境を整備するため、つくば市立学校では、余裕教室等を活用し、児童生徒の」という文章があるのですが、この前先生方との相談会で、空き教室がないとおっしゃったところばかりだったので、書いているけど実態が伴っていない気がします。

あとは、継続的に校内フリースクールを続けていくのであれば、教室を確実に確保するという意味では、プレハブでも建てるぐらいの、ぽっと教室が空いたからといってそこに行くのが困難な、「生徒に会うかもしれない」、「会いたくない」とかいう声の配慮とかがないので、これこそつくば市ではこんなにやっているよと、やっているかのように見えて実態が伴っていない気がしてどうなのかなという思いが、この前の先生との相談会を受けて思いました。

#### ○教育長

その辺を課長も調べてみたというか、各学校とやりとりだけだよね。

#### ○事務局

「もし、校内フリースクールが設置になったらどの教室を使えますか」ということでアンケートを取らせていただいて、中学校の方が教室には余裕があるので、どこの中学校も「何とか工夫できます」というような回答をいただいています。ただ、やはり問題は小学校で、小学校だとなかなか余裕のある教室がないというご回答をいただいている学校も確かにありました。その場合に、どういう解決策があるかというところまで、正直言って、私も対案を持っているわけではないのですが、例えば、以前はコンピューター室がありましたが、今は1人1台端末によって、教室でタブレットを使うようになったので、コンピューター室はうまく活用すればできる学校もあるということが判明しました。全ての学校に直接行って、コンピューター教室の状況を確認しているわけではないのですが、校内フリースクール整備は、今回の支援策の目玉の一つでもあるので進めていきたいと思います。ただ、どうしても物理的に教室がないところもあると思いますので、例えば、既存の部屋の利用の仕方を教育施設課と相談しながら考えるとか、そう

いった対応は、今すぐというわけにはいきませんが、できる範囲でやっていこうと思います。

○委員

今後の話になると思いますが、私は先生方と話をするまで、実態をいまいち把握できていなかったという実感があったので、上辺の調査スタートにならないように、とにかく現場で必要としているものや現状の確認をして、制度整備を進めていくしかないので、コンピューター室の利用の話も、どこに教室があるかで全然使い勝手も違うし、この後の話にもなるんですけど、学校外の整備に予算を当てるのも大事だけど、校内フリースクールが一番近くに住んでいる学区内の子供にとって通いやすい場になることは間違いないので、予算の振分けのあり方も考えながら、優先順位みたいなものが、全てを網羅している内容なので素晴らしいんですけど、特にフリースクールに私は力を入れるべきだと思っているので、つくば市の目玉みたいなものにするのであれば、具体的に予算をかけていく、人件費だけではなく環境整備にも予算をかけていくみたいなのを銘打つようなのも今後展開していけたらいいなという思いはあります。

○委員

私もそう思います。結局、校内フリースクールをどう設置するかが一番大きな問題なのですね。私は動線にならないといけないと思うのですよ。学校の中でも子供が入りやすい、居やすい、その学校の組織の一部とうまく関わり合っ関係が持ちやすいとか、そういう設置条件が基本にないと、どこでも良いという場合ではないので。極端な話、一つ孤立してプレハブを建てても意味がないのですよね。やっぱり最終的には交流できるような環境の中で、校内フリースクールを私は作るべきだと思うので、そこら辺のあり方を、作るときには十分検討してから、整備するというか設置するというのを是非やってほしいと思います。

○教育長

大事なことですね。文章だけではなくて、より良い校内フリースクールを作る

ためにどうするのかという視点を持って。幸い中学校の方はまだ教室に余裕があるので、まず来年は、今から実際に現地を見に行きながら調整はしますけど、来年度早めに小学校の調査をして、できるだけ適切な場所、適切な環境になるように、また予算が必要になるかもしれませんが、そこはやっていかなければいけないと思いますので、確実に進めていきたいと思います。今のご意見の通りだと思います。

ただ、教務主任と学校の校長、教頭でまだ意思疎通がこっちもはっきりしていないので、その辺学校内の打合せもあったのかなというのは否めないと思っています。でも、私たちもこの予算がつけば、どんどん打ち出せるので、進めていけると 생각합니다。予算は通ったっけ。

#### ○事務局

まだです。議案は3月です。

#### ○委員

確かに、「校内フリースクールをやります」と言いながら、「具体的な議論はしなければいけないですよ」と言ったままだったので、今その議論を始めるときかと思いました。

私は学校の先生方にすると、「はいやりなさいと言われても」というのが本音だと思いますし、プレハブで外に作るのは、私は一つのやり方としてありではと思っています。というのは、それがいわゆる選択肢を増やすことになるのではないかと思います。昇降口を通らないとか、ちょっと離れたところだけど、給食は同じものを食べられるとか、友達とか同じような年齢の子たちが何かやっているという空気とか雰囲気味わえるというのも、良いのではないかと思います。また予算の話にはなると思うのですが、ここは予算の面でも厚くしていかないと、やると言ったものの、ということになってしまうと今感じました。

#### ○教育長

今のところは人をつける予算をまず確保していますが、環境整備のための予算

も、今後小学校などの様子を見ながら必ず積み上げなければいけない部分だと思っています。たまたま今のモデル校は入口が別に設けられ、その環境と離れているけど、くっつけるときにはくっつけるみたいな、付かず離れずの良い場所になっているのがありますよね。

#### ○委員

おそらく校内フリースクールは、やりながら色々勉強していかなければいけないと思うのですね。おそらく正解はなかなかないかと。少しでも児童生徒が教室以外に落ちつける場所を作ると書いてあるので、図書室の使い方とか色々あります。

真ん中あたりの「モデル校のノウハウを生かした研修を実施する予定である」。ここは研修までいかなくて、勉強会とか学習会ぐらいにしていきたいと思います。まだ研修できるほどのノウハウがないので、みんなで勉強していきましようという形で。民間のフリースクールや色々な人たちとも学習会は開いていかなければいけないし、そういう必要はあると思います。そのときに、校内フリースクールも当然中心になってくると思います。

#### ○教育長

ありがとうございます。今、根本的な考え方のご意見、それから表現の問題もありましたけど、他に表現的なもので気になるところはありますか。

#### ○委員

この環境を整備するための後、「余裕教室等を活用し、児童生徒の相談や教育指導を行う専任職員を配置した」は、「教育指導」としないと駄目ですか。「学習支援」とかでは駄目でしょうかね。「教育指導」となると、いわゆる適応指導の感じがちょっと強いです。

#### ○事務局

ありがとうございます。まさに学習支援だと思います。子供が自分のペースで学習をするのを担当教員が支えているわけなので、私も学習支援だと思います。

## ○教育長

よろしいでしょうか。ちょっと先に行って、気づいたことがあったら戻っても結構ですので、今度は(2)番「学校外における支援」を中心に、気になるところがありましたらお願いします。

## ○委員

またまとめてよろしいですか。「教育相談センターでの面談」と書いてあるところは、「教育相談センターでの相談」の方がいいですかね。ただ面談するだけではないですから。それから、つくしの広場を担当する方も「教育相談員」として今まで扱ってきたのでしょうか。「学習支援員」の方が良いかと思います。「教育相談員」と「学習支援員」は分けたほうが良いような気がするのですが、実際には、「教育相談員」として扱ってもどうかというところが気になりました。人員を増やすときも、教育相談担当の「教育相談員」とつくし担当の「学習支援員」に分けてですね。

2番の②も大事なことがあると思います。真ん中の「家庭訪問により、担任が子供のことを気にかけていることを伝えることができ、長期的な不登校につながるような関係作りができる」と書いていて、その下には家庭訪問をされるのが嫌だったというアンケートがあると書いてあって、やっぱり学校に戻ることを目的にしているのだなと感じてしまうと思うのです。要するに、気にかけているということを伝えることが目的ではなくて、子供一人一人が安心できるような関係作りをしていかなければいけない、どうしても先生が呼びに行くみたいなイメージが非常に強いのだと思うのですよ。そこを「家庭訪問により、担任は子供の状態を知ることができる。一方で、児童生徒アンケートによれば」としたらどうでしょうか。

それから「家庭訪問をする際には、保護者や児童生徒の意思を確認した上で行う必要がある」というところは問題があると思います。行ってもいいですか、と確認しながら行くのではなく、「気持ちを配慮した上で行う必要がある」くらい

でどうでしょうか。これだと家庭訪問するとき、子供の意思を先生は確認していかなければいけないとなってしまう。保護者や児童生徒の気持ちを配慮して行う必要がある。

その後「家庭や環境への働きかけ」は、「家庭や生活環境への働きかけ」として、「生活」を入れた方が良くはないでしょうか。「必要である場合には、スクールソーシャルワーカーを活用して支援に当たる」。活用して支援に当たるという表現はあまり適切ではなく「スクールソーシャルワーカーと協力して支援に当たる」。そしてその後「より充実した生活相談やアウトリーチを行うため」と書いてありますが。スクールソーシャルワーカーはアウトリーチではないですよ。アウトリーチというのは、学校の中で或いはフリースクールの中で行うものを、そこに出かけて行うということだから、スクールソーシャルワーカーはそもそもアウトリーチではないと思います。ここはアウトリーチではなく、アウトリーチは別のところにちゃんと役割を書き込んだ方がいいと思います。

#### ○事務局

自分も何気なく使ってしまったところもあって、外へ出てくるのでアウトという表現にしてしまったのですが、適切な表現、使い方についてもう一度よく確認します。

#### ○委員

アウトリーチを一応もう1回よく調べてみましょうかね。ケースワーカーはアウトリーチしないです。ソーシャルワーカーが外へ出かけて行ってつないでいくので、そういう意味では外での活動なのですが、それをアウトリーチと言うかどうか。

#### ○委員

今話していた「保護者や児童生徒の意思を確認した上で」のくだりですが、家庭訪問、つまり学校に来ていなくても、その子供や保護者の状態を理解して把握しておくことは必ずやっておかなければいけない一方で、家庭訪問を義務化して

しまうと、子供と保護者の断る権利を剥奪してはいけないので、来てほしくないときは「今はちょっとやめてください」と、適切に言えるようなことが大事な気がします。例えば、もしかしたら今回は電話だけでいいかなとか、Zoomでもいいかもしれないとか、色々なケースがあると思うのです。ここは子供と家庭の理解の一つの方法としての家庭訪問、という捉え方の方が良いような気がしています。

○教育長

家庭訪問が必ず必要だと捉えられては困るわけですね。状態を知ることは大事ですね。

○委員

折衷案で「保護者や児童生徒の意思や気持ちを配慮して」。来てほしくないというのを配慮した上でどうするか、先生が判断するということですね。もし、家庭内の虐待とかそんなことがあるようなことを先生が何となく心配ならば、来てほしくないと言っても、行かなければいけないこともあるかもしれないけど。

○教育長

今のようなことを配慮して文章を考えていきたいと思います。確かに虐待はほっとけないですね。

○委員

そもそも確認ですが、不登校の支援のあり方は、しょっちゅう改定されるものなのか。どのくらいの見通しでこれは提出されるものなのか。ずっとこのままであるわけ değildirし、かといってこれが1年だけの計画であったら、何かなと思ったり。毎年更新されていくものなのではないでしょうか。

○事務局

これだけ議論をいただいているので、完成度の高いものができ上がるのではないかと考えていますが、当然、時代も社会も変わるので、そぐわない部分もたくさん出てくると思いますし、子供の状況も変わってきますし、学校の様子も変わってくるので、いつ改定するとか、変更するとかは今の状況では見通しは持って

いません。これだけ何回も議論を重ねた上でご意見をいただいているので、今の段階では完成度が高いと思っています。ただ、これって合わないよねという部分があるかと思imasるので、その時にまたお声をかけるような場面は出てくるかもしれないなどは、個人的に考えています。

○委員

ありがとうございます。というのも、補助という言葉を使うと、それがずっと続くものなのかということが気になるところで、それをスタートしやすくするための補助なのか、これありきで経営していくものなのかとなったときに、こうやって銘打つと、ずっと予算が無限大にあるような書き方に見えてしまうので気になりました。

○事務局

ありがとうございます。その部分については、例えば、校内フリースクールでやってみて、実際に不登校児童生徒数がどうなのか見えていない部分もありますので、来年度以降はまずこれで進めてみて、制度にしても、考え方としてのあり方にしても変えていかなければいけないので、未来永劫というよりは、その都度立ち止まって考えることが当然出てくると思います。それが何年ですかと聞かれていますと思うのですが、私も答えられません。

○委員

以前あったむすびさんの問題でも、やはりそれありきの経営になったがため、ちょっと揉めたという印象があったので、これが一度スタートしてしまうと、そこに関わった人たちはそれに頼らざるを得なくなってしまう状況が出てしまうのではないかという思いがあります。やさしい言葉が並んでいるので、ちょっと締める言葉もあっていいのかなという気はしてしまうところがあります。

さっき言った優先順位みたいなものが、もう少し、校内フリースクールをまずはというのがもう少し見えたらとか、同時進行でやっていかなければいけないことなのですが、「とりあえず始めてみました。でももう支援切ります」なんて簡

単にできることではないので、少し気になるなという思いはあります。

○教育長

ニュアンスを入れるのは難しいですね。でも、状況によって見直しをされるということは前提であると思うし、教育大綱もあと2年ちょっとですから。

○委員

不登校がいなくなることを目指すわけではないというのがベースにあるとすると、ずっと基本平行なのかなというイメージも私はあったり。減ってきてほしいという本音の部分はあるのかもしれないですけど、一応それぞれを認めるという方針でいる上で。

○委員

国の大きな方針に先んじてつくば市が政策を作ったという形だと思います。全国的に今問題になってはいますが、そういう意味では立ち戻るのはもちろん教育大綱であるけれど、そのバックにあるところも教育基本法であり、教育機会確保法が元になる。それが揺るがない限り、どういう形に変化してもこの姿勢は変わらない。それが基本、あり方だけど、基本計画かと言ったらそうではなくて、実施計画まで一緒についている珍しいやり方だと思います。普通、計画を立てて実施計画でまた1年2年かかったりしますよね。でも、緊急性があるので一緒にやっているのですね。あり方と言いながら実施計画ですね。

○委員

ものによっては具体的じゃないですか、人員配置の数がすごく具体的。

○委員

だから一緒になる。ただのあり方ではなく、具体的な施策まで書き込んでいる。行政としてここまで一気に踏み込んでというのはあまりないので、これだけ会議を何回も進めて、アンケートを取りながら固めていっています。色々問題も出てくるでしょうし、修正していかなければいけないこともたくさん出てくる。それから一般の市民が理解し、やるべきだという理解を得ないと駄目だと思うので、

そういうのも必要になってくるのではないかと。議会でもどうなるか。

○委員

章立てを見ると、1、2、3は割と普遍性を持った、2のデータはアップデートする必要はあると思いますが、4はこまめに無謬性に陥らないように検討していくものである、みたいなただし書を付けてもいいぐらいなのかなと。こう書いたからこうですよというのは、あってはならないと思いました。

○委員

具体的なものについてですね。

○委員

はい、章立ての4番ですね。

○教育長

確かに具体のところは変化していくものですので、そういうことが見えるように最初を書いてしまうというのは一つの方法ですね。県も方針出していないうちにもうやっているわけですから。

○委員

方針を出してなおかつ具体的な施策に落として、すごいことですよ。

○教育長

でも、委員の指摘は私たちも心にしていかないといけない部分だと思います。ありがとうございます。

○委員

21ページの一番上の「自主性や社会的適応力等を身に付けることができるような支援」は、「自主性」より進んで「自立」の方がいいかと思います。自主的というのは、やる事が決まっていてそれを自分からするということですが、自立ということで、自立性や社会的適応力、社会的適応力は仕方ないとして、と思いました。そして「児童生徒の在籍校に対して、学習や活動の様子を共有することで」と書いてありますが「学校と支援施設が互いに共有することで」として、

「児童生徒の在籍校に対して」は削って、「学習や活動の様子を学校と支援施設で互いに共有する」と書いた方が良くと思います。つまり、一方的に報告するという意味ではなく、学校の方も支援施設のことを知ってほしいということが、学校の出席扱いや学校でも学習にスムーズに入ることができるという流れになると思います。

4番に「民間の不登校児童生徒支援施設の運営者への補助」と書いてありますが、基本的には福祉事業などは、施設への補助ではないのです。いわゆる障害福祉サービス事業は、代理受領なのです。本当は本人に全部補助金が行くのですが、支援金を施設が代理受給しているのですね。ですので、これを「運営者への補助」とはっきり書いてありますが、そうすると、おそらくまた憲法89条が出てくるでしょうし、公の支配云々ということになると思います。私がいつも教育バウチャーのことを言っていたときに、やはり本人への支援で間接的に施設が支援を受けるというスタンスがここで消えてしまったのは少し心配です。何が言いたいかというと、民間への支援と言いながら、公設民営と中身が一緒になってしまう可能性があります。むすびを基準に色々考えてきましたから。むすびは今まで公設民営だったので、その枠組みを民間の他のフリースクールに当てはめると、結果的に公設民営がいっぱい増えるということと一緒になりませんか。私は、民間フリースクールへの色々な要件の縛りはできるだけ簡潔で、シンプルな方が良くと思います。細かいところまで全部決め始めると公設と変わらない。結果的に何が起こるかということ、民間のフリースクールが公設のように色々な配慮をし、事務量が増え、自分たちがやっていたことを変えなければいけない。つまり、公設民営に合わせていかないとできなくなってしまうのですよ。まだ間に合うと思うのですが、そこはちょっと釘を刺しておいたほうがいいかな。

つまり、基本的に子供が通っているところに補助が行くのだ、補助のあり方はあまり細かい内容まで決めてしまうと、自由度がなくなり、民間のフリースクールの良さが消えてしまう。それでは困るとなると、大きな枠組み、大きな補助の

仕組みは良いのだけど、あまり細かく公設と同じやり方を民間のフリースクールに当てはめないでほしいと。ちょっと回りくどい言い方でしたが、どうでしょうか。また分かっただけますでしょうか。つまり、公設民営の基準を基にするけれども、それを民間の他のフリースクールに当てはめるというやり方では、おそらくうまくいかない。結果的に公設民営が1か所増えたというような形になってしまえば、民間のフリースクールも良さが消えてしまう。どうでしょうか。

それで、加算ということでここに書いてある4番の真ん中の下「居場所支援を行う職員の人件費や活動経費等に加え」この後が加算になるわけですね、「教員免許所有者やカウンセラーを配置した場合に補助額を加算するなど」と書いてありますが、その加算の部分が非常に重要で、それがなくても居場所支援はできますよと読めるのですよ。そこが大事だと思います。つまり、学習支援に特化するのには、フリースクールの中のそこを得意とする人たちが、教員免許を持っていたりする人たちが、学習支援をしっかりとやってくれば良いのだけど、それをみんなには当てはめませんよということ。それでこの加算に、アウトリーチを入れてほしいのです。なぜアウトリーチの加算が、絶対必要だと思っているかということ、家庭から出られない子供に対して、どこか糸口を作って支援をすべきだと思うのですね。家庭教師が来ましたというのを認められないとすると、やはり民間のフリースクールが母体にあって、そこにつなげることによって、訪問して相談したり、学習支援をしたりすることが可能になるような仕組みを作ってほしいです。ここで初めてアウトリーチという言葉を使ってほしいと思います。例えば、そういう人件費を1名分加算して、何人見られるか分からないけど、登録していても、在籍していてもなかなか来られない者に対してアウトリーチする。かなり有効ではないかと。

それから5番「不登校児童生徒の保護者への補助」は、はっきり補助と書いてありますが、真ん中あたりに「不登校児童生徒が学校外で学習等を行う場合」と書いてあります。この前指摘したところの、従来型学習をするということではな

く、ここは「学習支援を受けた場合に」としたらどうでしょうか。学習は誰でもできるわけですね。教育という言葉を使いたくないので、学習支援を受けた場合に個別の補助が発生する。「保護者の経済的負担を支援し」ではなくて、「経済的負担を軽減し、利用料を補助する」。利用料を支援していますが、もし補助でいくのだったら、利用料を補助するとはっきり言う。

6番「保護者に対する相談支援」です。「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、必要に応じて多様な関係職員で関わり」と書いてありますが、ここは「必要に応じて」という言葉はやめた方がいいですね。誰が必要を認めるのかということで。その後の「将来的な見通しが持てるように」というのは削った方が良くもしいない。将来的な見通しはなかなかつかないことが多いです。

それからその後、「さらに、不登校児童生徒を持つ保護者同士がつながりを持つ交流の場」、これは保護者同士、それから支援者のネットワーク作りなども支援していく必要がある。保護者同士だけではなくて支援者もネットワークの中に入れていった方が良く。

まとめて言いますと、7番「家庭にいる児童生徒への支援」でさっき言ったアウトリーチを書き加えてほしいと思います。「『チャレンジングスタディ』を活用することで、学習環境を保障する」というところの下にですね。それから「チャレンジングスタディ等」と「等」を入れておいてほしいです。つまり、色々なケースがあるかもしれないので、行政がやっているものだけに限定しないというのも「等」を付け加えたらいいと思います。

また、民間の支援施設にアウトリーチを担当する職員を配置し、家庭にいる児童生徒への支援を行う。ここで言うアウトリーチとは、「学習支援や生活相談などを想定して、アウトリーチを担当する職員を配置する」というのを入れておく。そうすると、さっきの加算のところとここが対応していく。家庭になかなか出られない児童生徒がたくさんいるということも分かっているわけですし、何らかの

支援策がないと、どうぞ自分で勉強してくださいというふうにはいかないですね。

○教育長

最初にあった公設民営を増やすという意識ではなく、子供たちの選択肢を増やしていくということでいいですよ。そういうことが見えるような支援の仕方を。

○委員

前にお伺いしたのですが、支援者1人に対して何人見るのかというのが大前提で、その基準を出すために公設民営を参考にしたと。4人に1人と考えていいですか。

○事務局

はい。

○委員

大体4人に1人。その1人の人件費が大体計算できれば4人の額が出て、なおかつ2万円の個別補助があればということで、簡単に計算が出るわけですね。だから、民間のフリースクールとしては4人に1人の支援者がきちんといるということがあれば、ある程度その要件を満たすということで良いのではないかと。プラスアルファ教員の資格があるとかカウンセラーとか、色々な加算要件が付いて、今の公設民営のような形になるかもしれないけど、そこまでみんなフリースクールが同じような形でできるかと言ったらそうではないと思います。それは差別化することではなくて、それぞれのフリースクールの良さを生かすための基準の緩さだと思うのです。

それから、実績補助の方が良いと私この前言いましたが、障害福祉サービスから考えると、実績補助はものすごく事務的に最後大変なのです。それだけに事務職員を置かなければいけないくらいです。行政の方も大変じゃないですか。毎月レセプトじゃないですけど、それが上がってきて、計算して幾ら補助金を出して。その事務作業を考えると、本当に大きな枠だけでやっていった方がいいと思

います。

不登校の子供たちのことを考えると、なかなか通って来られない子たちもいるわけですね。週に1日しか行けないとか、そういう子供たちも「あなたは月に何日来ましたから、何日分の補助です」みたいな計算をしていくのは非常に困難ですし、それ自体がすごく圧力的なものになります。フリースクールからすると、子供が来てくれないと補助をもらえないということになると、すごいプレッシャーを感じますよね。ですので、実績補助でないとやっていけないのではないかと言ったけれども、そこはちょっと考え直す必要があると。

事務的な手続きも相当細くなるということを考えると、ある要件を決めて、それ以上のことはあまり細かく決めない方が、私が最初に教育バウチャーでやったほうが良いのではないかと考えていたのは、そういうことを全部クリアする、不問にしてしまうのが教育バウチャーのやり方で、本人に補助して本人がどういうところを利用して選択して使うかは本人が決めれば良いという発想です。ダブルになっているので。その施設補助の方を充実させてきちっとしようと思えば思うほど、逆にやりにくくなったり、お互いに条件整備でごたごたするのは目に見えている。

よその自治体の施設補助要件を見せてもらったときに、こんなのでいいのって思ったじゃないですか。社会的信用があるとか。子供の理解があるという言葉で書いてありましたけど、あれはそういう書き方せざるを得なかったのだと思うのですよ。あまり細かいところを書くともやりにくくなるので、大きな枠組みで支援していたのだと思います。

#### ○事務局

民間の多様性は生かさないとは駄目ですし、ガチガチに固めたら一律のやり方になってしまって、最初の目指す学校のあり方のところが崩れてしまいます。民間の良さを生かしていくやり方はこちらでも統一できているので、そこはそういう形で進めていきたいと思っています。あと、今お話を聞いていて、アウトリーチの部

分については我々も検討して、どこの部分にどういう形で入れ込んでいくかを、考えていく余地があると思いましたが、これをまた次回までちょっと我々の宿題にさせていただけたらと思います。ありがとうございます。

○委員

このあり方は、どのタイミングでどこに出すと考えてらっしゃいますか。というのは、やはり今の指摘を踏まえると、これを全部この形で出してしまうのは正直怖いし、そうは言ってもこの大きい方向性として八つはほぼほぼ合意できているかと思うのですが、この詳細な部分については一つのパッケージにして載せてしまうのは、ただし書をしたにせよ、あまり良くないのではないかという気がしています。だから、この18ページから22ページの部分は、あり方とは切り離して別に考えないと、まだどのタイミングでどこへ出すかということだと思うのですが、もし、もう予算も確定して、3月のお尻ぐらいに新年度に向けてということであればまた違うと思うのですが。もう少し議論が必要。

○委員

ただ、具体的な数字とかは書き込んでいないですよ。カウンセラーを何人に増やしますとか、公設のことも書いてあるけど、民間についての支援については具体的に書いていないので。或いは書けないですよ。パッケージじゃなくて別々に。

○委員

大項目、中項目ぐらいにとどめて。公開するタイミングだとやっぱりそこですね、すごく懸念しています。21ページの上の三行ぐらいのところですが、先ほど「支援者も含む」の方が良いのではないかということに合わせて、「地域で取り組む」のような文言を入れてもいいのかなと思いました。

○委員

⑦「家庭にいる児童生徒への支援」は、委員さんがおっしゃったとおり「チャレンジスタディなど」と、幅を持たせた言い方をした方が良いと思います。

前に先生方との雑談の中で、「キュービナ」というシステムがあるとか色々皆さん知っていて、デジタルドリルとか教材研修とか色々あると言っていたので、この書き方だと意地になってこの二つにしているみたいな感じに見えてしまうので。ICTに関しては幅を持たせて今後も支援していくみたいな、総研と協力して、連携してみたいな書き方をした方が良くないかと思いました。後、オンライン環境みたいなものも、もし提供できるのであれば、そこが困っている家庭もあるのではないかという気もするので、オンラインによる学習支援をこの⑦が言うのであれば、その環境整備についても気にかけてあげてもいいのかなと思います。

○委員

今の意見は「不登校児童生徒の保護者への補助」の中に、そういう教材を使ったときには経費を入れても良いとするかどうか。私は入れてもいいと思うのですが、塾の延長と変わらなくなってしまうのはちょっと心配です。

○委員

せめて、有料コンテンツであっても紹介してほしいんです。まず知らないから。学校が良いと推してくれる、多分色々なICT支援員や担当の先生方はそれなりに研究していたりするのではないかと思いますので、そこで出た良いものを、まず何も知らないから、情報の提供という意味でも、保護者であったら多少有料であっても、情報提供という意味での支援という形もあっていいのかなと思います。

○委員

学習塾、これは経産省担当で文科ではないですけど、経産省から考えたら、塾を拡大して行って、不登校支援までというのは当然考えていると思うのです。トライさんなんかもそういう形かもしれないですけど、先ほどのアウトリーチなんかも提供していくというのを、民間が有料でやろうとすることあり得ますよね。アウトリーチで不登校の子供のところへ家庭教師で行って、学習教材を有料で提供して使うと、すごく境界線を引くのが難しくなるのですよ。それが義務教育における段階の教育支援なのか、一般の学習支援として塾と同じ扱いなのかが難し

くなると思うのです。それで私は、アウトリーチは支援施設が行うアウトリーチに限定した方が良く考えています。

○委員

所属するという発想。

○委員

バックに何らかのフリースクールの的なものがあるって、アウトリーチだったら良いけど、アウトリーチ解禁といって家庭教師もOKとなると、塾が持っているノウハウをどんどん持ち込んで、それを認めましょうという大阪みたく、境界はありませんとするだけの共通理解はまだ得られていないのかなと思います。

○教育長

あと、ICTメタバースを今試行しているところもあるんだっけ。

○事務局

一時期、12月中だけの期間で試行しております。ただ、その後は予算的などころなどなかなか折り合いがつかず、今後どうしていこうかと検討を今重ねているところです。

○教育長

12月に試行した段階ではまだ成果まで見えるようなレベルにはなっていないかった感じかな。

○事務局

相談していたのに、なかなかつくしの広場に足が運べないとか、たまたま家庭の事情で保護者が送れないとか、そういう事情のときに、メタバースで楽しく子供たちが参加していました。ですので、大きな効果があるのではないかと感じました。

○教育長

そうすると、そういうところも私たちは準備というか、研究していく必要があるというところですね。

○委員

教育支援センターがやるから良いのだと思うのです。民間なんでもOKというわけにはいかないですよ。

○教育長

そういうことですよ。だからその辺の研究も、自分たちがやるとしたらどうなのかということを考えていく必要がありますよね。ありがとうございます。様々な意見が出て、ちょっと分かりやすく、検討が大変そうになっていますけど。逆に事務局の方から確認したいこと等が今までの話の中でありましたら聞きたいと思いますけど、どうでしょう。

○委員

最後に、スケジュール的にむすびだけのことを考えれば、4月からやらないと駄目だと思うのです。他の民間フリースクールもそれに合わせてやっていけますか。そうすると、スケジュール的にかなりもうタイトになってきて、どう広報をするかとか、説明会とか、具体的なことに入っていかざるを得ないと思うのですが大丈夫ですか。しかも、3月の議会を経て正式にということにもなると思いますし。どんでん返しはないとは思いますが。

○事務局

はい。どんでん返しはないと信じてはいるのですが、スケジュール感についても、もちろん子供たちが4月以降、迷ったり不安になってしまったりってことだけは避けたいと考えているので、何とかそのスケジュールには合わせたいと思っています。努力はしているつもりです。

○委員

できれば素晴らしい。我々がそうやってできるかということ、頑張ってくださいしか言いようがないのですが。

○委員

最後の⑦「家庭にいる児童生徒への支援」は、この会議12回を踏まえてでも、

今でもなお、私たちがどれだけ現実、現状を把握できているか不安なところがあります。アンケートにも答えられなかった、或いは答えていないとか。なので、次回までまた議論したいと思いました。どこにも繋がっていない子供たちのことをもう一度、しっかり話し合いたいと思いました。

○教育長

その辺の実態をもう1回整理して話合いの話題にできればと思います。後はよろしいですか。ありがとうございます。

○事務局

本日はご議論ありがとうございました。次回の会議、第13回の検討会議になりますが、こちらは年明けまして1月17日を予定しております。本年度の会議は以上でございますので、皆様方、たくさんご議論ありがとうございました。以上でございます。

○教育長

長時間ありがとうございました。また、これまで会議を12回ということで本当にたくさん議論いただいており、心から感謝申し上げます。では皆さん、これで終わりにしたいと思います。良いお年をお迎えください。どうもありがとうございました。